**2020年度「牛乳乳製品健康科学」学術研究実施要領**

 牛乳乳製品健康科学会議

一般社団法人Jミルク

1. **目 的**

一般社団法人Jミルク（以下「Jミルク」という）は、国内酪農生産者、全国の乳業メーカーおよび牛乳販売店などから構成され、牛乳乳製品の価値開発に対する研究助成と得られた成果の普及啓発を目指す団体である。

「牛乳乳製品健康科学会議」（以下「健康科学会議」という）は、Ｊミルクと共同して、牛乳乳製品の価値向上に繋がる医学・栄養学・食品科学・体育学等の分野の課題を学術的に解明するため、研究者ないし研究グループ（以下「研究者等」という）から、研究成果を社会に還元する公益性が担保されることを趣旨として実施する学術研究を広く公募し、審査・選考の上、調査・研究を委託し、その成果を公表することにより、牛乳乳製品の価値向上に資するものとする。

**２.　研究テーマ**

委託する学術研究のテーマは次の通りとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　研究テーマ | 内容 |
|  | 牛乳乳製品が免疫機能に及ぼす影響に関する研究 | 牛乳乳製品あるいはその成分の免疫機能に及ぼす影響に関する基礎的・臨床的研究。特に、今回は下記2テーマを重点課題として取り上げる●牛乳乳製品あるいはその成分が腸内環境や腸管機能に及ぼす影響に関する基礎的・臨床的研究●牛乳アレルギーの予防・改善に関するこれまでの臨床的研究を体系的に整理し、ガイドライン作成に寄与する実践的研究ｷｰﾜｰﾄﾞ: 腸内環境、腸内菌叢、腸管機能、抗炎症、アレルギー、免疫機能調節、免疫指標、自然免疫、免疫寛容、免疫不全、感染防御 |
|  | 牛乳乳製品が加齢に伴う栄養代謝に及ぼす影響に関する研究 | 低栄養（フレイル、サルコペニア、ロコモティブシンドローム）、過栄養（肥満、メタボリックシンドローム、糖尿病）、高齢者に特徴的な疾患（認知症など）に関する疫学研究、基礎研究、介入研究特に、今回は下記2テーマについて重点課題として取り上げる●牛乳乳製品摂取とフレイル・認知症との関連性●牛乳乳製品の摂取が運動による各種の代謝マーカーやバイオマーカーの変化に及ぼす影響ｷｰﾜｰﾄﾞ:フレイル、サルコペニア、ロコモティブシンドローム、認知症、肥満、メタボリックシンドローム、糖尿病、マイオカイン、ホルモン、炎症性サイトカイン、ストレスマーカー、身体活動、QOL |
|  | 牛乳乳製品に関わる新規探索研究 | 牛乳乳製品の価値向上につながる牛乳乳製品が健康に及ぼす影響に関する基礎的、臨床的新規探索研究 |

**３.　研究採用数**

上記をテーマとする研究計画の応募申請の中から10件程度を採用する。

**４.　応募資格**

国内の大学および短期大学、専修学校、国・地方公共団体の設置する研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている研究者等(大学院生含む)、またはこれに付随する研究を行っている個人の研究者等とする。

**５. 委託の要件**

1. 未発表の研究であること。
2. 研究については、「健康科学会議」研究評価委員会（以下、「研究評価委員会」という）に報告書を提出し、評価を受けること。
3. 外部への研究発表に際しては、事前に「健康科学会議」に連絡するとともに、「健康科学会議」および「Ｊミルク」の学術研究費の支援を受けたことを明らかにすること。
4. 研究成果の全部もしくは一部を刊行し、または発表した場合は、その刊行物または別刷の１部を添付して、「健康科学会議」および「Ｊミルク」に報告しなければならない。
5. 研究成果は、原則として、研究期間終了後2年以内に、学会誌などで公表すること。
6. 研究対象(材料)について

研究対象（材料）は、牛乳または乳製品共通の価値向上に繋がる、一般化できる材料を対象とする。

1. 動物実験について

安全な食品である牛乳乳製品を用いた公的に実施義務のない動物実験はできる限り代替法等による研究で実施すること。

**６. 委託研究期間**

　　 原則として１年を超えないものとする。

　　 但し、研究の内容によっては、最長3年間とするが、1年以上の期間の研究を申請する場合は、全期間にわたる研究計画・支出計画を申請書に明確に記すこと。

　　 　なお、年度ごとに中間報告を行い、成果が認められない場合は、研究委託を中止する場合がある。

**７.　委託研究費**

年間1件当たり原則として150万円(消費税込)以内とする。

　　 なお、複数年度の研究においては、研究年度×年間委託研究費を上限額とする。

　　 ※個人契約で実施する場合は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象となります。

**８.　委託契約の締結**

「健康科学会議」および「Ｊミルク」は、研究者等と別に定める委託研究契約書により、契約を締結する。

**９.　委託研究費の支出基準**

委託研究費は、調査・研究の実施に必要な次の経費とする。

1. 消耗品費　：資材、部品、消耗品等の購入経費。

※固定資産となる備品・設備及び、単に研究機器の購入を目的とする支出は対象になりませ

ん。

1. 謝金等　　：調査・研究に携わる補助員・学生等の労務に対する作業代や、被験者・被調査者等に対する謝礼など
2. 旅費　　　：研究者及び補助員（学生・大学院生を含む）の外国・国内への出張又は移動に要した交通費、宿泊費など。なお、国内外を問わず、本研究成果の発表を行わない学会出席のための旅費は対象外とする。
3. 印刷製本費：資料の印刷、製本等に要した経費
4. 会議費　　：会議等の開催に要した経費
5. 通信運搬費：郵便料、振込手数料等
6. 賃借料　　：電子機器等の賃借や使用に要した経費
7. 投稿料　　：研究成果の学会誌への投稿に要した経費
8. その他経費：上記の各項目以外に必要な経費。具体的な内容の項目を記載し、それぞれの経費

※経費項目ごとに金額を申請書の支出計画に記載すること。

※本学術研究は、研究助成として業務を委託するものです。そのため、本委託研究費は全額を学術研究の調査・研究に充てるものとし、間接経費を含みません。間接経費については、所属機関内にて免除手続き等を行っていただくこととします。

**10.　申請手続き**

別紙の2020年度牛乳乳製品健康科学学術研究申請書に必要事項を記載のうえ、事務局宛てに電子メールまたは郵送等により送付すること。学術研究申請書の電子データを希望する場合は、事務局に依頼すること。

**11.　申請期間**

2019年10月1日（火）～2019年12月31日（火）とする。

**12.　選考方法**

　　　「健康科学会議」が、必要に応じて以下の各分野の専門家の意見を参考とし、審議決定する。

 　 選考委員　（委員は五十音順）

　　　　 委員長　 折茂　肇　 公益財団法人 骨粗鬆症財団　理事長

　　　　　　委員 　上西　一弘　　女子栄養大学栄養学部栄養生理学研究室　教授

岡山　明　　　一般社団法人 適塩・血圧対策推進協会　代表理事

大日向　耕作　京都大学大学院農学研究科　准教授

　　　　　　　　　 小川　純人　　東京大学大学院医学系研究科　准教授

川原　貴　　 一般社団法人 日本臨床スポーツ医学会　理事長

桑田　有　　 人間総合科学大学大学院 教授

齋藤　忠夫　　東北大学　名誉教授

清水　誠　 東京大学　名誉教授

下条　直樹　　千葉大学大学院医学研究科小児病態学　教授

中村　丁次 神奈川県立保健福祉大学　学長

**13．決定通知**

1. 採否の結果は、2020年2月中に、別紙の2020年度「牛乳乳製品健康科学」学術研究申請書に記載された「1．研究代表者」に通知する。
2. 委託研究に採択された研究者等は、2020年3月にJミルクホームページ等において公表される。

**14．委託研究費の交付**

　　　委託費の支払は委託研究が完了し、その額が確定した後に行うものとする。

　　　ただし、研究者等からの請求に基づき委託研究費の概算払いをすることができる。

 なお、個人契約の場合、源泉徴収額を差し引いた額を振り込むこととする。

また、研究を中止する場合、委託研究費の使途が不適当とみられる場合または既に交付した委託研究費に残額が生じた場合は委託研究費の一部または全部の返還を請求することがある。

**15．研究報告書の提出**

　　　研究者等は、委託研究期間の終了後45日以内(単年度研究の場合は、提出締め切り日は2021年5月15日)に、研究報告書（Ａ4サイズ、文字方向横書き、印刷の向き縦、30枚程度）を提出する。なお、別に定める研究報告書の構成、引用文献リスト及び表・図の記載法について改めて連絡する。

　　　研究評価委員会は研究報告書について審査を行う。

　　　「健康科学会議」および「Ｊミルク」は次年度以降の当該研究者の新規研究採択、研究継続の可否または委託研究費の算定にあたって研究評価委員会の審議結果を参考にする。

**16． 研究報告の実施**

「健康科学会議」および「Ｊミルク」は、各委託研究者による研究報告を「ジャパンミルクコングレス2022」（東京都内で2022年に開催を予定）にて口頭あるいはポスター発表を行う予定である。また、研究評価委員会の審査を経て、優秀な研究報告について表彰する。

**17. 研究成果の公表**

　　　「健康科学会議」および「Ｊミルク」は、各委託研究者から提出のあった研究成果を取りまとめて「研究報告書」を作成し、Jミルクホームページ「乳の学術連合」サイトなどで公表する。

**18．収支報告書の提出**

1. 研究者等は、本委託研究費の使用実績を収支報告書に記載し、上記15の研究報告書と同様に委託研究期間の終了後45日以内に提出すること。
2. 研究者等は、本委託研究費の使用実績について他の研究等と区別し、専用の帳簿を備えて収支の内容を記録しておくこと。
3. 研究者等は、上記②に関する証拠書類を、当該研究の完了した年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

**19. 個人情報の取り扱い**

　　　 委託研究申請書類に含まれる個人情報は、本学術研究の業務の目的以外には一切使用しないこととする。

**20. 問い合わせ先**

　　＜事務局＞

〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台2丁目1番20号　お茶の水ユニオンビル５階

一般社団法人　Jミルク

担当：池上　秀二

電話 03-5577-7494　　FAX 03-5577-3236

E-mail：s-ikegami@j-milk.jp

（別紙様式1）

2020年度「牛乳乳製品健康科学」学術研究申請書

提出日　　　　年　　月　　日

1. 研究代表者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ氏　名 |  | 生年月日 |  |
| 所属研究機関・部局・職 |  |
| 所属研究機関住所等 | 〒TEL　　　　　　　　　　FAX |
| E-mail |  |
| 自宅住所 | 〒TEL　　　　　　　　　　FAX |
| 研究代表者の略歴 |

1. 研究課題

|  |  |
| --- | --- |
| 研究課題名 |  |
| 研究形態 | 個人　　　・　　　共同　　(該当項目に○を付してください) | 研究テーマNo | №①～③のいずれか記載 |
| 共同研究の場合の研究メンバー（研究機関・部局・職・氏名・役割分担を明記） |
| 他の団体等からの研究助成の有無とその概要（助成団体名称、助成期間、助成金額、研究テーマ名、本研究との関連を明記） |

|  |
| --- |
| 研究の分類（該当する下記部門に〇印を付して下さい。） |
|  | 疫学的調査 |
|  | 介入試験による疫学的研究 |
|  | 培養細胞等を用いた基礎的研究 |
|  | 臨床的研究 |
|  | その他　[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　] |

1. 研究目的・計画・方法

|  |
| --- |
| （以下の内容を盛り込むこと。）1. 研究目的（1,000字以内で簡潔に記入する）
2. 調査・研究の計画及び方法（1,600字以内で具体的に記入する）
3. 国内外における先行研究の状況（自己の研究も含み1,000字以内で記入する）及び関連文献（10報程度を選択する）
4. 本調査・研究の特徴点と意義、期待される成果（簡潔、丁寧に記入する）
5. その他特記すべき事項（過年度に同様のテーマで応募している場合は、これまでの成果と今回の調査・研究内容について比較、整理して記入する）
6. 外部への研究発表計画（学会、紀要、学術専門誌等の名称を記入する）
 |

1. 調査・研究期間

2020年　　月　　日　～　　　年　　月　　日

1. 支出計画

総額　　　　　千円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支出基準 | 経費項目 | 積算基礎 | 金額(千円) |
|  |  |  |  |
|  |  | 合　計 | 千円 |

1. 調査・研究代表者の業績目録

|  |
| --- |
| (過去3ヵ年間について記入) |